

近世対馬における城下町の空間構造

上 島 智 史

- I. はじめに
- II. 府中城下町の概要
 - (1) 城下町の概要
 - (2) 人口推移
 - (3) 町名の変遷と時期区分
- III. 絵図史料にみる府中城下町
 - (1) 「対州接鮮旅館図」の概要
 - (2) 府中城下町の空間構造
 - (3) 絵図にみる城下町構造の特異性
- IV. 屋鋪帳にみる空間構造
 - (1) 屋鋪帳の概要
 - (2) 武家屋敷の分布
 - (3) 町屋敷の分布
 - (4) 延宝年間における居住形態
- V. 府中城下町の空間構造と変容
- VI. おわりに

I. はじめに

16世紀末から17世紀初期にかけて全国的に建設された城下町は、封建都市の典型とされ、様々な分野・視点から研究がされてきた。歴史地理学では、空間形態に関して一定の成果を挙げており、1970年代までは景観変遷史的アプローチによる幾多の業績¹⁾とともに、数多くの実例研究を積み重ねてきた。特に、矢守一彦の呈示した城下町プラン論²⁾は、その後の城下町研究に多大な影響を及ぼした。しかし、1980年代以降、城下町研究が

都市史研究の1つとして、学際的な研究が進捗したこと³⁾から、従来の研究手法が歴史地理学特有のものではなくなった。そのため、歴史地理学でも関連諸分野からの刺激を受け、多彩な研究視点に基づいた城下町研究がみられるようになった。例えば、城下町の機能的変容に着目した研究もその1つに挙げられる。なかでも、祭礼形態と町の展開とを関連づけた渡辺康代⁴⁾による一連の研究はこの点で意義がある。

一方で、従来の研究手法や成果についても再検討が試みられている。

第1に、研究対象となる城下町の再検討が挙げられる。矢守は、数多くの城下町を取り上げることで城下町プラン論を展開したが、個々の事例については必ずしも深く言及したとは言えない。特に、矢守が取り上げなかった小城下町や陣屋町に関する研究が近年みられるようになった。小城下町については渡邊秀一⁵⁾、陣屋町については矢野司郎⁶⁾、土平博⁷⁾の研究が代表的であり、小城下町と陣屋町の定義だけでなく、近世城下町概念についても再検討されている。

第2に、研究史料である城下町絵図についての問題点が指摘されている。歴史地理学における城下町研究では、城下町絵図を主要な史料とし、復原を試みることで城下町の空間構造について論じてきた。しかし、1980年代までの城下町研究では城下町絵図に対する精

キーワード：空間構造、城下町、朝鮮通信使、近世、対馬

査が十分とは言い難い研究も多かった。その後、絵図研究が進捗した影響⁸⁾を受けて、城下町絵図に対する史料吟味に重点をおいた城下町研究もみられるようになった⁹⁾。しかし、渡辺理絵は「(城下町) 絵図に示された空間領域は作成を命じた支配者の空間像」であり、「必ずしも実態に即しているとはいいがたい」とし、城下町絵図の史料的限界について指摘している¹⁰⁾。そのため、城下町絵図そのものに着目した研究も近年みられる¹¹⁾。

第3に、研究視点の微視化が挙げられる。従来の城下町研究は、町人地や武家地などを屋敷の集合体として捉えることで、城下町をマクロな視点から分析してきた¹²⁾。しかし、城下町を構成した住人に関しては検討の余地が多く、武士や町人などの個々の屋敷についても研究の蓄積は乏しい。屋敷地をミクロな視点から分析するためには、住人について記録した史料が必要となる。武家地住民の分析には「願書」「宗門人別改帳」、町人地住民の分析には、「家並帳」「竈帳」などが用いられ、1つの居住区に特化したミクロな分析を行う傾向が近年みられる¹³⁾。

3つの研究はいずれも城下町プラン論について新たな視点と手法より再検討を試みているが、検討すべき課題も残る。まず、これまで矢守も含めて史料的限界からあまり取り上げられてこなかった城下町に関する研究が求められる。特に地方城下町に関しては、近年は研究が進捗していないことが問題である。また、矢守が取り上げた城下町についても、第3の研究でみられる微視的な分析手法による再検討が求められる。史料的限界から、武家地と町人地の両面をミクロに分析した研究が少なく、この観点から城下町プラン論について言及した事例が乏しいことも問題として挙げられる。

以上の問題点を踏まえ、本稿では近世対馬藩の城下町をフィールドに設定し、歴史地理学の観点から城下町プラン論を念頭に置きつ

つ、その空間構造を検討することを目的とする。対馬藩の城下町である府中は、城下町プラン論の枠組みでは論じられていない城下町である。これは、当時利用できた絵図資料が乏しいことが要因の1つであったと考えられるが、当地には宗家文庫に所蔵されている「延宝四年 屋鋪帳」が現存する。本史料は、屋敷単位で記述があるうえに、武家地・町人地・寺社地を同形式で網羅しており、城下町を包括的に分析できる点でも研究資料として適している。さらに、府中を描いた良質な絵図も現存しており、城下町の空間構造を絵図資料と文献史料の双方から分析することが可能である。

II. 府中城下町の概要

(1) 城下町の概要

対馬は福岡県福岡市博多区から北西へ約150km、韓国・釜山から南南東へ約50kmに位置する島嶼である(図1)。全島一市を成

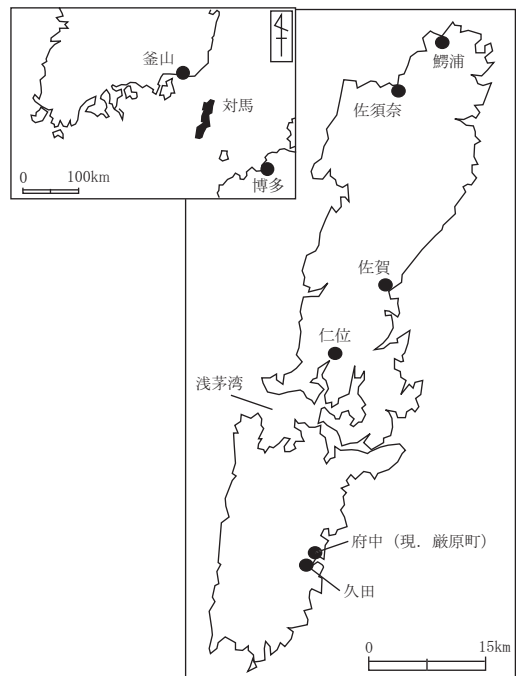


図1 対馬の位置

1:200,000「厳原」明治19年輯製製版をもとに作成。

し、現在でも島の約90%が山地に覆われ、耕地に適した土地は3%にも満たない。そのため、古来から朝鮮との交易に生計の多くを依存しており、江戸幕府による海禁政策¹⁴⁾が実施されてからも継続的に朝鮮交易を行っていた。朝鮮王朝からも釜山に設置された倭館において公貿易を唯一許されており、交易の利潤によって対馬藩の財政は支えられていた。幕府も、対馬藩を朝鮮御用役に任じ、参勤交代を3年ごとにするなど負担を緩和する一方で、朝鮮王朝との窓口として機能することを命じている。そのため、延宝6(1678)年以降、幕府も対馬藩を10万石格¹⁵⁾として遇し、『武鑑』にも記載されるようになった。

対馬を代々統治してきた宗氏は、府中¹⁶⁾において居城を構え、近世以降に本格的な城下町の整備に着手している¹⁷⁾。現在につながる府中城下町が建設され始めたのは第15代の宗将盛以降である(表1)。将盛は、享禄元(1528)年に金石屋形と称される政庁を内包した屋敷を築き、そこを拠点として次第に城

下の整備を進めたとみられる(図2)。天正19(1591)年、豊臣秀吉が朝鮮出兵のために築城令を発し、府中においても金石屋形より約500m北の位置に清水山城を築城している。文禄・慶長の役では、清水山城と金石屋形が軍事拠点として利用されており、本州からも多くの兵士が府中に集結したと推測される¹⁸⁾。この時、城下町においても大手橋、江尻橋、遊月橋の3橋が架けられた。朝鮮への出兵は豊臣秀吉の死去にともない終結を迎えたが、これを契機に日朝関係は断絶している。対馬の経済的基盤が朝鮮交易であっただけに、国交の断絶は対馬にとっては死活問題であり、この影響で領内の荒廃は進んだとみられる¹⁹⁾。宗氏は朝鮮との国交回復のために使者を派遣するなど尽力しつつ、清水山城の廃城など城下においても軍事的な要素を排除している。幾度にもわたり日朝修交の交渉を重ねた結果、慶長14(1609)年、第23代の宗義成において己酉約条が結ばれ、日朝交易を再開することになった。義成は、朝鮮交易権

表1 府中城下町の形成に関する略年表

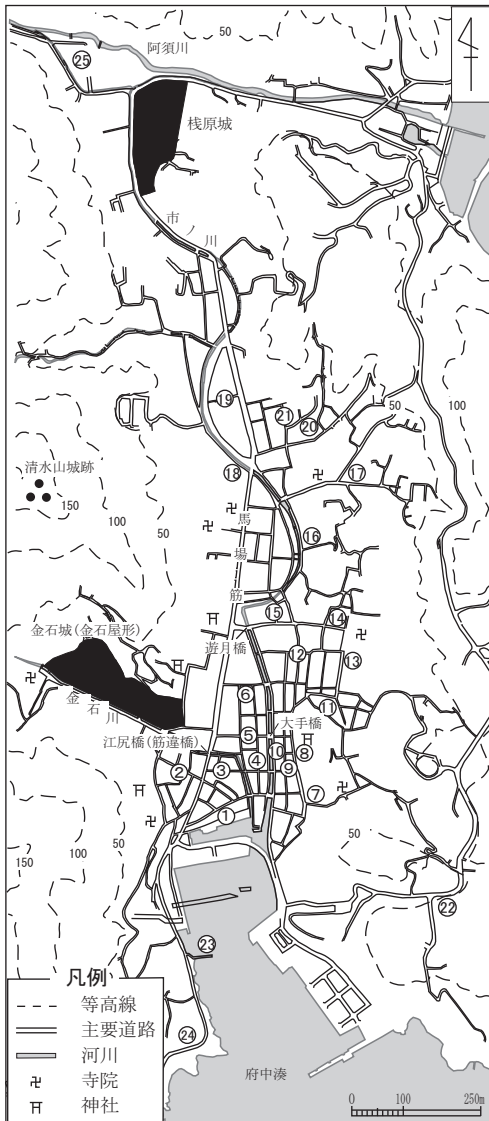
年号(西暦)	藩主	代	事項	年号(西暦)	藩主	代	事項	
享禄元(1528)年	将盛	15	金石屋形が築かれる	延宝6(1678)年	義真	24	棧原城(宗家屋敷)完成	
天正19(1591)年	義調	21	豊臣秀吉の築城令(朝鮮出兵)				天和2(1682)年	武家屋敷割の基準を改める
			3橋が架けられる				第7回 朝鮮通信使	
慶長12(1607)年	義智	22	第1回 朝鮮通信使	貞享3(1686)年	義方	26	府中大火(96軒焼失)	
元和3(1617)年	義成	23	第2回 朝鮮通信使	元禄14(1701)年			府中大火(291軒焼失)	
寛永元(1624)年			第3回 朝鮮通信使	正徳元(1711)年	第8回 朝鮮通信使			
寛永13(1636)年			第4回 朝鮮通信使	享保4(1719)年	第9回 朝鮮通信使			
寛永20(1643)年			第5回 朝鮮通信使	正徳4(1714)年	府中大火(129軒焼失)			
明暦元(1655)年			第6回 朝鮮通信使	享保8(1723)年	府中大火(319軒焼失)			
明暦2(1656)年			家臣団の城下集住を命じる	享保16(1731)年	府中大火(1,113軒焼失)			
万治2(1659)年	義真	24	本川の治水(阿須川の開削)	享保19(1734)年	義如	29	府中大火(1,181軒焼失)	
			馬場筋を完成	寛延元(1748)年			第10回 朝鮮通信使	
			府中大火(1,078軒焼失)	宝暦9(1759)年	義蕃	30	府中大火(268軒焼失)	
屋敷割の基準を設ける			宝暦11(1761)年	府中大火(706軒焼失)				
寛文2(1662)年			矢来(防波堤)を築く	明和元(1764)年	義暢	31	第11回 朝鮮通信使	
寛文7(1667)年			金石屋形に櫓門を築く	文化8(1811)年	義功	33	第12回 朝鮮通信使	
寛文9(1669)年	府中大火(299軒焼失)	明治2(1869)年	義達	36	版籍奉還(厳原と改名する)			
延宝5(1677)年								

注) 厳原町(編)『厳原町誌』第一法規出版, 1997より作成。

の掌握と幕府の権力を背景にして、兵農分離や家臣団の城下集住を命じるなど、近世封建

体制への政策を進めている。

城下町については、第24代の宗義真の時世において、朝鮮交易が最盛期をむかえたこともあり、その豊富な財源を背景に本格的な整備に着手している。万治2（1659）年、府中を南北に流れる市ノ川²⁰に対し、府中の北部に放水路としての阿須川を開削することで、水勢を二分させる治水事業を行っている。さらに、この阿須川を濠として利用することで、延宝6（1678）年に新たな宗家屋敷（棧原城）を完成させている。また、寛文9（1669）年には、従来の屋敷であった金石屋形に櫓門を築いて金石城として改めている。これによって、政庁としての金石城と宗家屋敷としての棧原城を明確に区分し、府中城下町の要としてそれぞれ機能させたと考えられる。また、府中湊には石堤として矢来を築造することで港湾機能を高めている。このように大規模な開発を行ったことから、義真の代において近世城下町の基盤は形成されたと考えられる。



旧地名		
① 浜町	⑩ 大手橋町	⑲ 宮谷町
② 国分町	⑪ 円山町	⑳ 日吉町
③ 十王町	⑫ 田淵町	㉑ 中桁町
④ 中須賀町	⑬ 富町	㉒ 屋ら道
⑤ 横町	⑭ 片平町	㉓ 恵美須崎
⑥ 今屋敷町	⑮ 天道茂町	㉔ 久田道
⑦ 昌元町	⑯ 笠淵	㉕ 砥石淵町
⑧ 裏町	⑰ 以酩庵	
⑨ 新中町	⑱ 宮谷橋	

図2 府中概観図

1/2,500都市図をもとに作成。

(2) 人口推移

近世対馬における人口の推移を表2に示した。島内人口は、万治元（1658）年から延宝5（1677）年にかけて急激に増加し、その後も元禄12（1699）年まで恒常的に増加している。人口増加の背景として、対馬における銀の産出とそれに伴う朝鮮交易の興隆が挙げられる。この利潤を求めて対馬に多くの人口が流入したことを受け、府中への人口集中も進んだと推測される。

しかし、元禄期以降の島内人口は減少する傾向がみられ、天保年間（1830～1844年）には最多となる元禄12年より5,000人以上も減少している。また、商人・職人を中心とする町人と府内士²¹で構成される府中居住者の人口減少はより顕著である。天保年間には元禄12年の約半数にあたる約8,000人まで人口が減少している。一方で、郷村居住者に限っ

表2 近世対馬における人口推移

年代	島内人口		府中居住者		府内士		郷村居住者		典拠
	居住者数	増減値	居住者数	増減値	府内士数	増減値	居住者数	増減値	
明暦3(1657)年	—	—	—	—	404 ～454人	-39.7 ～-32.2	—	—	対馬要略
万治元(1658)年	20,272人	-34.6	—	—	—	—	—	—	対馬島誌
寛文2(1662)年	—	—	—	—	404人	-39.7	—	—	対馬島誌
寛文5(1665)年	23,900人	-22.9	—	—	—	—	—	—	対馬島誌
延宝5(1677)年	29,679人	-4.3	13,737人	-8.0	—	—	14,593人	-1.9	口上覚書
天和元(1681)年	29,940人	-3.5	14,772人	-1.0	—	—	15,170人	+2.0	対馬島誌
			2,428軒		—	—	3,380軒		対馬島誌
貞享元(1684)年	30,938人	-0.03	15,021人	+0.06	—	—	14,744人	-0.08	口上覚書
元禄元(1688)年	31,016人	±0	14,927人	±0	—	—	14,870人	±0	口上覚書
	—	—	—	—	670人	±0	—	—	財用問答
元禄12(1699)年	32,063人	+3.4	16,138人	+8.1	980人	+46.3	15,925人	+7.1	対馬島誌
			約2,500軒						
宝永元(1704)年	31,536人	+1.7	14,926人	±0	—	—	16,038人	+7.9	口上覚書
宝永6(1709)年	30,223人	-2.6	12,515人	-16.2	—	—	17,067人	+14.8	口上覚書
正徳元(1711)年	29,610人	-4.5	11,936人	-20.0	—	—	17,054人	+14.7	口上覚書
安永元(1772)年	—	—	—	—	770人	+14.9	—	—	対馬要略
文化6(1809)年	—	—	8,360人	-44.0	—	—	—	—	津島紀事
天保年間 (1830～1844年)	26,852人	-13.4	8,392人	-43.8	—	—	18,462人	+24.2	対馬島誌
	5,650軒		町屋2,410軒		—	—	3,240軒		対馬島誌
文久2(1862)年	29,000人	-3.6	9,000人	-39.7	1,193人	+78.1	20,000人	+34.5	開国起原
	6,100軒		町屋2,500軒				3,600軒		

注)・増減値は、元禄元(1688)年を100とした場合の増減率(%)を示したものである。

なお本表では、島内人口・府中居住者・府内士・郷村居住者が全て確認できる最初の年次である元禄元年を基準とした。

・島内人口は、府中居住者・郷村居住者数だけでなく銀山労働者数なども合計した人数である。

・府内士数は、府中居住者数に含まれる。

・巖原町(編)『巖原町誌』第一法規出版、1997・対馬教育会(編)『対馬島誌』出版地不明、1928より作成。

ては元禄期以降も依然として増加し続けていることから、府中から郷村への人口流出が進んだと推測できる。

府中居住者のうち府内士は、これらとは異なった推移を示している。府内士は、近世城下町が整備されはじめた明暦3(1657)年は404～454人であったが、元禄元(1688)年には670人、元禄12年には980人と急激に増加している。この点は島内人口や府中居住者と類似の推移を示しているが、その後の安永元(1772)年には770人、文久2(1862)年においては最多となる1,193人となり、府中居住者に占める府内士数は高い割合を占めていること

が確認できる。そのため、元禄期以降の府中居住者数の減少は、府内士を除いた町人であったと考えられ、朝鮮交易の低迷と藩財政の悪化²²⁾が影響したと推測される。元禄期以降も府内士数が著しく減少しなかった理由として、府内士に与えられた役割が影響していると考えられる。つまり、府内士には日常の業務に加え、朝鮮通信使の来聘時は、江戸まで同行・護衛する任務が課せられていた。そのため、人口減少期であっても府内士の数を大きく減少できなかったと考えられる。また、文久2年の府内士数が過去最高となったのは、19世紀以降になって対馬近海に外国船

が接近する事件²³⁾が増えたことを受け、異国警備が大きな要因であると推測できる。

(3) 町名の変遷と時期区分

史料によって判明する町名の変遷を表3に

表3 府中における町名の変遷

延宝9(1681)年	安永元(1772)年	文化6(1809)年	文久2(1862)年	明治6(1873)年	平成20(2008)年		
大橋(大手橋)	大橋上町	大手橋上町	大手町上町	大手橋町	大手橋		
	大橋下町	大手橋下町	大手町下町				
昌元浦町	富(昌?)元町	昌元町	昌元町				
裏町	裏町	裏町	裏町				
新中町下ノ町	船屋町	船蔵町	船蔵町				
	新下町	新中町下町	新中町下町				
新中町上ノ町	新中町						
向(迎)里町	新上町	新中町上町	新中町上町				
	富町	富町	富町				
丸山	丸山町	丸山町	丸山町			田淵町	田淵
田淵町	同(田?)淵町	田淵町	田淵町				
かたひら	天道茂町	天道茂	天道茂町	天道茂町	天道茂		
平馬場町	今屋敷町	今屋敷町	今屋敷町	中村町	中村		
今屋敷町							
横町	横町	横町	横町	今屋敷町	今屋敷		
中須賀西町	中須賀西町	中須賀町	中須賀西町				
中須賀中町	中須賀中町						
中須賀東町	中須賀東町		中須賀東町				
宮谷橋	宮谷上町	宮谷上町	宮谷上町	宮谷町	宮谷		
	宮谷下町	宮谷下町	宮谷下町				
			中桁町	日吉町	日吉		
			日吉町				
十王小路北側町	十王北町	十王北町	十王北町	国分町	国分		
十王小路南側町	十王南町	十王南町	十王南町				
濱之町	濱北町	濱北町	濱北町				
	濱南町	濱南町	濱南町				
奥里	大町	大町	大町				
今町							
田平							
國分	國分町	國分町	國分町				
夷(恵美須)町	恵比須町	恵比須町	恵比須町			久田道町	久田道
久田道	久田道町	久田道町	久田道町				
上ル東側町	—	—	砥石淵町	棧原町	棧原		
門蔵	—	—	馬場筋				
小嶋	—	—	—				
(全26町)	(全27町)	(全24町)	(全29町)				

注)以下の史料をもとに検討し、町名の変遷を示した。

- ・『行司等町人御返答』 巖原町(編)『巖原町誌 史料編Ⅱ』第一法規出版,1997。
- ・『通航一覧 巻132』 林復齋等原(編)『通航一覧』東京堂出版, 1973。
- ・『津島紀事』 鈴木棠三(編)『津島紀事』上巻, 東京堂出版, 1972。
- ・『開国起原』 勝安芳(著)『開国起原(巻中)』東京, 1893。
- ・『長崎県区町村調』 巖原町(編)『巖原町誌』第一法規出版, 1997。

において示した。町名の変化が特に顕著なのは、延宝9(1681)年から安永元(1772)年の時期である。延宝9年の町名でみられた向(迎)里町・かたひら・平馬場町・奥里・今町・田平の町名は安永元年には消えており、それ以降は町名として現れていない。この期間は、先述したように府中への人口が集中した時期を含んでいる(表2)。また、表1と対照させてみると、府中において大火が頻繁に発生した時期であることも確認できる。人口の集中と大火からの復興により、町は大きく改変されたと考えられる。

一方、安永元(1772)年以降の町名の変化としては、文久2(1862)年の史料『開国起原』に、中桁町・日吉町・馬場筋・砥石淵町の名がみられ、町数が増加していることが挙げられる。このうち、中桁町・日吉町・馬場筋の3町は、後述するように延宝4(1676)年においても屋敷の存在が確認される地区であった。一方で、砥石淵町は『開国起原』以前の史料では確認できないことから、新たに形成された町と考えられる。馬場筋という町名についての位置は不明瞭であるが、追加されたそれ以外の3町はいずれも府中城下町の北部に位置している。府中居住者は減少していたにも関わらず、新たに町が形成されたのは、おそらく増加する府内士に対応したためと推測される。『通航一覽』²⁴⁾では、長崎奉行所の役人が、府中城下町の狭さを以下のように報告している²⁵⁾。

城地其外市中之人民十萬石之居所に者狭く、三萬石位之土地に御座候間…(以下略)

『通航一覽』は、府中居住者が減少している安永元(1772)年の報告だが、それでも府中は狭く、約1/3に当たる3万石位の土地であると表現している。よって、増加する府内士に対し、城下町の土地が不足していたと想定でき、新たに砥石淵町を形成し、旧来から府

内士の屋敷地であった中桁町・日吉町・馬場筋を整備することで対処したと考えられる。

以上のことから、17世紀以降の城下町整備は少なくとも2つの時期において実施されたと考えられることができる。

第1期は、第24代義真による近世城下町の基盤を整備した時期である。この背景には、急激に増加する府中居住者への対処が考えられ、特に、町人が大きく増加したことから、町人地の拡大は顕著であったと推測される。

第2期は、19世紀にみられる城下町北部が整備された時期である。町人は減少しているが、府内士の急激な増加に対処するため、城下町北部の整備を実施したと推測される。

Ⅲ. 絵図史料にみる府中城下町

(1) 「対州接鮮旅館図」の概要

府中城下町に関する城下町絵図は、長崎県立対馬歴史民俗資料館に保管されている絵図類が未整理のため詳細は明らかではない。そこで本稿では、国立公文書館に所蔵されている絵図「対州接鮮旅館図」²⁶⁾を用いる。

この絵図が作成された背景には、朝鮮通信使の易地聘礼²⁷⁾がある。江戸時代において12回派遣された朝鮮通信使は、漢城(ソウル)を発ち、釜山を経て対馬の府中城下町に必ず寄航し、滞在している。寛政の改革による緊縮財政政策を推進していた幕府が、膨大な費用を要する朝鮮通信使の来聘についても経費の見直しを行った結果、従来の江戸ではなく対馬での易地聘礼を決定し、第12回の派遣となる文化8(1811)年において実施している。「対州接鮮旅館図」は、その際に来島する幕府役人の宿所を示すために対馬藩が作成したと考えられ、幕府へ提出することで許可を得たとされる²⁸⁾。

「対州接鮮旅館図」は、以前に作成された府中城下町絵図の上に、貼紙を施して幕府役所の宿所を示している。しかし、下絵図として用いられた城下町絵図については、作成年

代は示されていない。よってまず、「対州接
鮮旅館図」の下絵図となった城下町絵図の作
成時期について検討を試みる。

作成年代を検討する要素として、内廻り番
所、漂民家を挙げることができる（表4）。

内廻り番所は、「対州接鮮旅館図」には金
石城の大手門付近に描かれている。また、内
廻り番所の裏手にある小道内に溝が描かれて
おり、『楽郊紀聞』²⁹⁾から文化8年頃に通し
た溝であることが確認できる³⁰⁾。

漂民家は、漂着した朝鮮人を介抱するた
め、宝永3（1706）年に金石屋形の南側に設
置した建造物である。しかし、宝暦年間
（1751-1763年）以降に府中城下町の南東部
海岸沿いへ移転されており³¹⁾、絵図にも移転
後の位置に描かれている。

以上のことに加え、この絵図が文化8年に
幕府側の使節団を受け入れる準備のため作成
された経緯を考慮すると、「対州接鮮旅館図」
の下絵図として使用された城下町絵図の作成
年代は、文化初年頃と考える³²⁾のが妥当で
ある。

(2) 府中城下町の空間構造

「対州接鮮旅館図」をもとに府中城下町の
復原図を示した（図3）。

武家屋敷は図3より、棧原城から府中湊を

表4 「対州接鮮旅館図」に描かれた事象

図像		
名称	内廻り番所	漂民屋
場所	横町（金石城前）	中須賀町南部
年代	文化年間	宝暦年間
記事	番所の裏に溝を通す	中須賀町南部へ移設

注) 図像には『蔵原町誌』のトレース版を使用。

南北に結ぶ馬場筋と称される大通りに沿って
多く分布している。「対州接鮮旅館図」に
は、馬廻衆と呼ばれる上級藩士の名前が馬場
筋沿いに多く記されており、特に棧原城周辺
と金石城の大手門周辺の2箇所に集中してい
る。また、氏名が記載されず「侍屋敷」との
み表記された箇所は、馬場筋より離れた山裾
付近に多く見られることから、おそらく下級

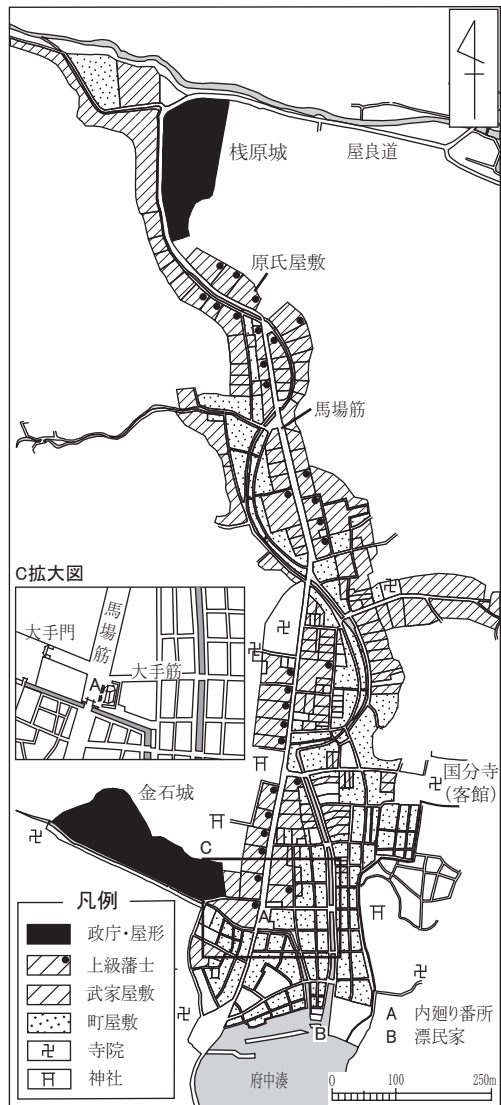


図3 文化年間における府中城下町
「対州接鮮旅館図」国立公文書館所蔵をもとに作成。

藩士の屋敷であったと推測できる。

『通航一覽』に、武家屋敷について以下の記載がみられる³³⁾。

- 一、府中者…（中略）、家老其外武家屋敷、城之大手西之山方に相見、國主之屋形者十五六町も登り別所に而…（以下略）。
- 一、武家屋敷、家老者長屋門居宅瓦葺、平土住居板屋根石葺石垣塀に而御座候…（中略）、町在共石垣塀多御座候…（以下略）。

この記事から、金石城の大手門から向かって西側³⁴⁾に家老屋敷と武家屋敷が建ち並んでいたことが窺え、図3に示された分布とも合致する。また、武家屋敷の構築物について、家老屋敷は長屋門で瓦葺、平土屋敷は板屋根で石葺、石垣塀を有していたことがわかる。

一方、町屋敷は図3によれば、府中を蛇行しながら南北に流れる市ノ川に沿って多く分布していることが確認できる。『通航一覽』に、町屋敷について以下の記載がみられる³⁵⁾。

- 一、町屋に而店商ひ仕候躰少く、酒造十四五軒、並醬油油糶等家中之用を達、其外他國廻船荷物出入之商ひおもに相見申候…（中略）、百石積位之海船十艘程、町屋に所持仕、大船者無之…（以下略）。
- 一、市中分限宜き者も無御座候…（中略）、表町通家居等瓦葺白壁、裏町通者板屋石葺にて、相應之住居に相見え申候…（以下略）。

この記事には町屋の分布について明記していないが、町屋に店商いが少なく、本州からの廻船の荷物を取り扱う商いが主に見られるとある。船についても、100石積船を10艘程、「町屋」で所持しており、大きな船は所持していないことも記載されている。また、

町屋敷の構造物については、表町通では瓦葺に白壁の屋敷、裏町通では板屋根に石葺の屋敷であったとして、相應の住居に見えると記している。この記事から、表町通と裏町通の位置については明確ではないが、『楽郊紀聞』によると、裏町とは府中の南東部の山麓沿いを指すとあり、逆に表町とは、市ノ川沿いを指していたのではないかと推察できる³⁶⁾。よって、この記事から町屋敷は府中湊のある城下町南部に分布していたと推測でき、図3とも整合的である。

(3) 絵図にみる城下町構造の特異性

府中城下町は、図3で示したように本州の城下町とは異なる要素を含んでいる。特に、通りの特殊性を指摘することができる。棧原城から府中湊を結ぶ馬場筋は、城下町の中心部を南北に縦貫する直線的な大通りとなっている。本州の城下町では、大通りには防御意識から遠見遮断などの複雑な構造を施すのが一般的であるのに対して、馬場筋には防御意識が強く作用しているとは言い難い。しかし、大手筋などの府中南部における東西の通りに典型的な遠見遮断がいくつかみられることから、府中城下町では防御意識が働いていないとは一概に断言できない。そこで、横道である大手筋と縦道である馬場筋の構造について、府中城下町において通りが形成された経緯から検討していきたい。

大手筋に該当する横町について、『津島紀事』³⁷⁾に以下の記載がみられる³⁸⁾。

横町、在今屋敷南陌也。因以名横町、享祿中徙府城於金石、之後阡也。可謂縦町、然尚存因古名也…（以下略）。

追加注 東西為陌，南北為阡，故不設。

横町とは、金石城の東に位置する町である。史料には、横町の名は今屋敷地区の南にあっ

た横道（陌）に由来するとしている。金石屋形が築造される以前から、この横道は存在していた。金石屋形が築造されてからは、金石屋形からみて縦道（阡）にあたることから名を改めるべきだったが、古名である横道を町名にしたと説明している。この記事から、金石屋形が築造された享禄元（1528）年頃は、南北よりも東西の通りを強く意識していたことが窺え、天正19（1591）年に市ノ川の大手橋、金石川の筋違橋³⁹⁾が架けられていることもそれを裏付けている。対馬は、朝鮮から幾度も侵攻を受けた過去⁴⁰⁾があり、防御を意識した城下町を形成したと推測できる。

しかし、馬場筋が防御を意識した構造となっていない理由について、『津島紀事』に以下の記載がみられる⁴¹⁾。

先太守世以世城衙為居，然房宇狹窄，地壤卑湿，且不便接待韓使，故宮別墅於棧原…（以下略）。

第23代の宗義成が居住していた金石屋形は、建物が狭く、土地も低くて湿気が多く、また、朝鮮使節の接待に不便であったことを理由に棧原城へ遷ったとしている。この史料で注目すべきことは、かつての金石屋形が朝鮮使節の接待に不便であったとされる点にある。朝鮮使節とは、朝鮮通信使を示していると考えられ、300～500人⁴²⁾を有する朝鮮通信使の一行は府中湊から上陸し、金石屋形まで行進していたとみられる。そのため、金石屋形が朝鮮通信使の接待に不便であると判断したのは、建物の狭さにのみ起因したとは考えにくい。金石屋形は、府中湊から約250mに位置することから、300～500人の朝鮮通信使が行進するにはあまりにも距離が短い。朝鮮通信使の記録である『海游録』⁴³⁾には、「男女の見物人が簇々とあつまって、魚鱗の如くならび、あるいは堂に坐り、あるいは簾からうかがい、あるいは牆外にたたずみ、あるいは

は路傍に立つ」とあることから、朝鮮通信使の来聘時において、多くの見物人がいたことが覗える。よって、朝鮮通信使の行進が一種のイベント的な性格を有していたと考えることもでき、華やかな朝鮮通信使を多くの人々に見せることで、対馬藩は権威を誇示していたとも推測できる。そのため、城下町には異例の形で直線的な大通りの馬場筋を開設したと考えられる。これは朝鮮通信使の行進を効果的に見せつける舞台として重視した藩主・宗氏の意図を考えることができるだろう。馬場筋の開設は、第24代・宗義真の治世と考えられ、近世城下町の整備が進んだ時期に計画的に配置したと推測できる。城下町の東西幅が狭いため、それと直行する形で南北に縦断させたものと思われる。

馬場筋における朝鮮通信使への配慮を裏付ける記事として『楽郊紀聞』に以下の記載がみられる⁴⁴⁾。

馬場先橋の突当，勢溜と云処は，旧ト原氏の屋敷内にて，一面に石垣を築きたりしか共，御行列等の節，道幅狭く御勝手宜しからずと見えし，今の場所丈を，屋敷より外に出して，上に差上たり。

馬場先橋とは、馬場筋の最北部に架かる橋であり、原氏の屋敷は「対州接鮮旅館図」にも描かれている。馬場筋に面する原氏の屋敷には、石垣が築かれていたが、朝鮮通信使にとって道幅が狭かったことからこれを改めさせたことがわかる。

また、武家屋敷の石垣に関して、『延宝九（1681）年 行司等町人御返答』⁴⁵⁾にも以下の記載がみられる⁴⁶⁾。

中須賀中町

一、侍衆門作居所見掛よく候。是者朝鮮人渡り二付奇麗二被致候欵与御尋被成候二付、如何にも左様承及候与申上候事。

府中城下町を視察した幕府巡検使が門を構えた武家屋敷をよく見かける理由について町乙名へ質問し、朝鮮通信使の来聘において美しく見せるために門を設けたと返答している。図3において、武家屋敷が馬場筋沿いに多く分布したことも、長屋門や石垣塀を構えた武家屋敷を馬場筋の両側に配置することで、馬場筋の美観に配慮したと説明できる。

IV. 屋鋪帳にみる空間構造

(1) 屋鋪帳の概要

宗家文庫には、府中城下町に関する史料が多く残されている。本章は、この中から「延宝四年 屋鋪帳」を用いることで各町の屋敷地について詳細な分析を試みる。

『宗家文庫史料目録(記録類Ⅱ)』によると、現在、宗家文庫に保管される延宝4(1676)年の屋鋪帳は、34冊が現存している⁴⁷⁾。そのうち、9冊の屋鋪帳については『敵原町誌史料編Ⅱ』⁴⁸⁾に掲載されている⁴⁹⁾。9冊のうち8冊には、屋鋪奉行の山川増右衛門⁵⁰⁾と山川七蔵の名が記され、残る1冊についても山川七蔵の名がみられることから、対馬藩によって作成された記録であると考えられる。屋鋪帳9冊の分類と記載される事項について表5において示した。分類としては、武家屋敷に関する屋鋪帳が5冊、町屋敷に関する屋鋪帳が3冊、寺院に関する屋鋪帳が1冊であることが確認できた。9冊に記載される軒数は、武家屋敷が824軒、町屋敷が945軒、寺院が69軒であり、合計1,838軒である。本稿では、便宜的に9冊の屋鋪帳をA～Iと称する。

武家屋敷に関する屋鋪帳A～Eのうち、A～Cの3冊には御料理人并煮方、御馬屋、御旗など24の職名が明記されている。職名からも下級藩士とみられるが、詳細に職名を明記したのは、朝鮮通信使の来聘時におけるそれぞれが担う役割を明確にする意図があったと推測される。寛永20(1643)年の第5回朝鮮

通信使においても、御馬廻衆だけでなく、こうした下級藩士は江戸まで同行しており、藩士約300人と郷村から300人を動員している⁵¹⁾。あらかじめそれぞれの役割を屋鋪帳に記載することで、朝鮮通信使の来聘に備えたとも考えられる。屋鋪帳Dには「侍屋鋪帳」、屋鋪帳Eには「侍下屋鋪帳」と題されており、記載される間口の広さと氏名からも府内士であることが確認できる。所属する町名についての記載は、屋鋪帳Eでは全て明記しているが、屋鋪帳Dには一部しか明記していない。これら所属する町名が記されていない61軒には、古川孫四郎・平田隼人・杉村伊織などの名前がみられることから上級藩士の屋敷と推測され、記載される屋敷の間口の広さ、屋敷の表向きが東もしくは西である屋敷が49軒と多数を占めていることから馬場筋沿いに居住していたと推測できる。

町屋敷に関する屋鋪帳F～Hのうち、職名を明記しているのは、屋鋪帳Fの1冊のみである。記載される職名として、山伏・法者・鍛冶・紺屋・大工の5職種がみられる。それ以外の屋鋪帳Gには「上之町屋鋪帳」、屋鋪帳Hには「下之町屋鋪帳」と題されており、所属町名と氏名、坪数について詳細な

表5 屋鋪帳の記載事項

分類	屋鋪帳名 記載事項	所有者名	職業詳細	所属町名	間口	坪数	軒数(軒)	整理番号
武家屋敷	屋鋪帳	○	○	○	○	○	125	A
	屋鋪帳	○	○	○	○	○	49	B
	屋鋪帳	○	○	○	○	○	150	C
	侍屋鋪帳	○	×	△	○	×	432	D
	侍下屋鋪帳	○	×	○	○	×	68	E
町屋敷	屋鋪帳	○	○	○	○	○	171	F
	上之町屋鋪帳	○	×	○	○	○	444	G
	下之町屋鋪帳	○	×	○	○	○	330	H
寺院	寺屋鋪帳	×	×	△	○	×	69	I

注) 記載事項が明確なものには○、僅かに記述があるものに△、記載がないものには×をつけた。なお、9冊の合計軒数は1,838軒である。

記載がみられる。

寺院に関する屋鋪帳は、「寺屋鋪帳」と題された屋鋪帳Ⅰのみである。間口と寺院名のみ記載が大半を占めており、久田道の3寺と心鏡庵ノ隣にある1寺のみが所属する町名を明記している。しかし、大半の寺院に所属する町名がみられないのは、改めて町名を表記する必要性がなかったためと推測される。

屋鋪帳9冊には記載内容に若干の差異はみられるが、職名・町名・間口・坪数・名前順に記載されており、一貫した書式であることから公の記録であったと推測できる。

よって、本章では9冊の屋敷帳のうち、武家屋敷と町屋敷に関する屋鋪帳A～Hの8冊を用いて、各町の居住形態について検討を試みたい。検討にあたり、所属する町名が不明瞭な屋鋪と所属する町の位置が特定できない屋鋪を検討の対象外とした。前者から85軒、後者からは172軒、合計257軒が除外され、武家屋敷は640軒、町屋敷は915軒を分析の対象とした。

(2) 武家屋敷の分布

屋鋪帳A～Hより、延宝4(1676)年における町別の屋敷軒数を図4に示した。

武家屋敷は図4より、⑫丸山町、⑰笠淵通、⑳阿須道に多いことが確認できる。いずれも記載される屋敷の平均間口も狭いことから下級藩士の居住区であったと推測される。最多となる92軒の武家屋敷が集中する笠淵通について『津島紀事』に以下の記載がみられる⁵²⁾。

笠淵…(中略)、稍填塞壤土、故慶長十四年己酉頒給家土、寛文七年丁未創造為居處。

笠淵が家臣に分け与えられたのは慶長14(1609)年であり、住居が建てられたのが寛文7(1667)年であったとしている。おそらく、万治2(1659)年における市ノ川の治水

を契機に武家屋敷が集中したと考えられる。また、城下町北部に位置する⑳宮谷町について『津島紀事』に以下の記載がみられる⁵³⁾。

宮谷町

近世分爲上下二町、自宮谷至于上里昔称古屋村…(中略)、永禄十年丁卯開闢竟菟裘之地…(以下略)。

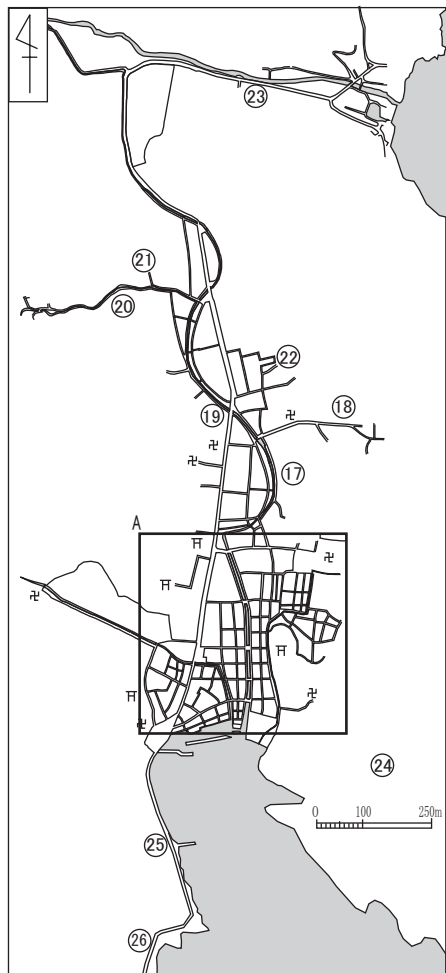
⑳宮谷町は、古くから集落は存在したが未開発の地域だったとし、永禄10(1567)年に切り開いた記事である。おそらく、笠淵と同様に市ノ川の治水工事を契機に宮谷でも土地整備が進んだと考えられる。図4から、宮谷橋以北に該当する⑳宮谷町、㉑長隈、㉒日吉、㉓阿須道では武家屋敷が100%を占めており、新たに土地整備を進めたことで、城下町北部を武家屋敷地区としたと推測できる。

これ以外にも武家屋敷は多くの町に存在していたことが図4より確認できる。一方で、武家屋敷が1軒もみられないのは、51町のうち9町のみであることから武家屋敷は広域に分布していたと推測できる。

また、職名のある府内士の屋敷は255軒確認でき、⑫丸山に37軒、⑬田淵に22軒、⑮片平町に22軒みられ、この3地区に特に集中している。この3地区は府中南東部に位置し、それぞれ近接していることから、職名のある府内士はこの地域に集まっていたと推測される。『楽郊紀聞』からもこれを裏付ける以下の記載がみられる⁵⁴⁾。

丸山町暗さへ下^タ一^華庵^下夕^通道筋は、以前の弓町也。御弓比田勝宅左衛門後^{直介と改}屋敷は…(中略)、弓町の時の屋敷也といへり(以下略)。

この記載について、屋鋪帳Cから検討してみると、御弓の者が⑫丸山本町に1名、丸山下之町に4名いたことが確認できる。その他の



A拡大図

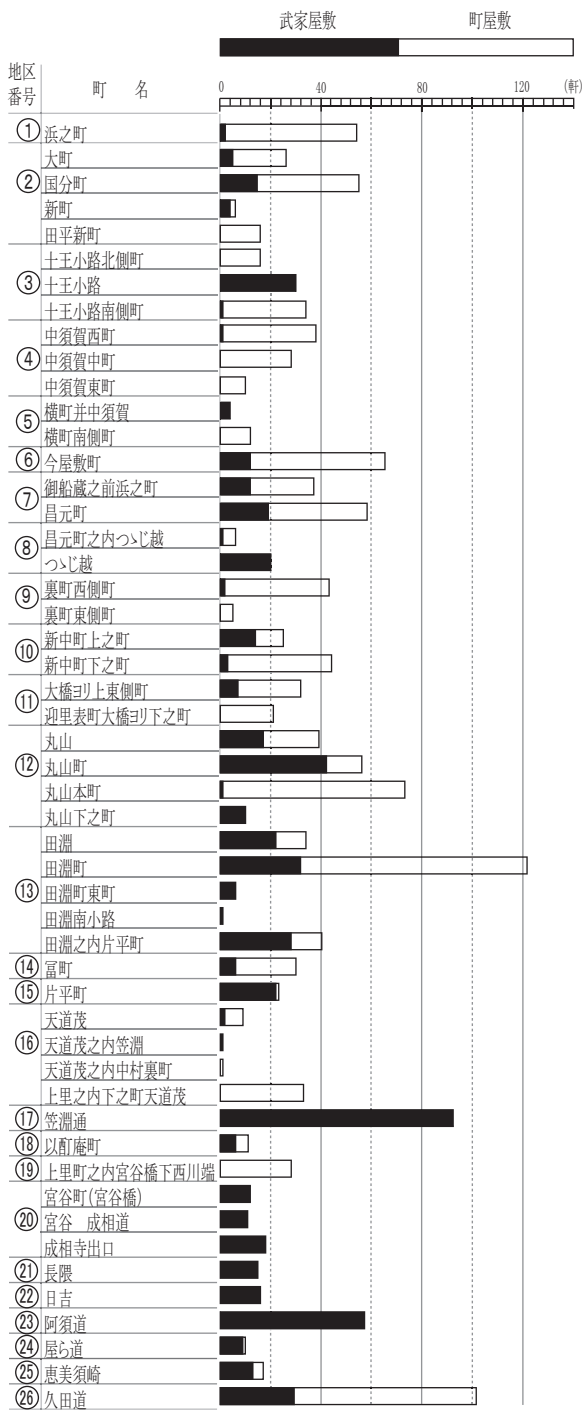
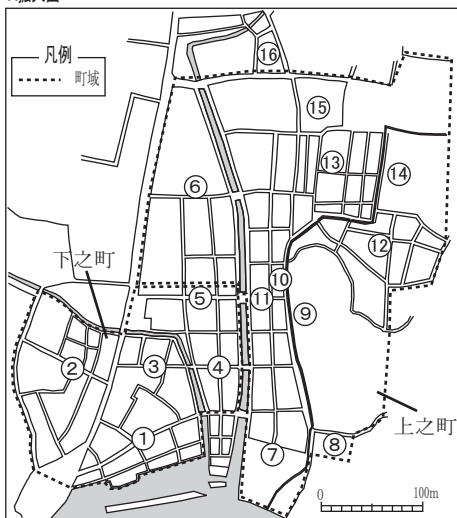


図4 「延宝四年 屋鋪帳」にみる屋敷地の分布

職名に関する記載はみられないが、この地域に職名のある府内士がいたと推測できる。

次に職名に注目して分布を確認してみると、御船附は海岸に近い①浜之町と⑦昌元町、茶湯坊主・座頭は⑳宮谷町と㉒日吉、御駕籠は㉑宮谷町に集中している。しかし、職名別の分布傾向からも、その居住地は城下町の広域に広がっていたことがわかる。

(3) 町屋敷の分布

屋鋪帳Gと屋鋪帳Hは、それぞれ「上之町町屋鋪帳」「下之町町屋鋪帳」と題されており、主に城下町南部における町屋敷について記載している。上之町と下之町については、図4で示した範囲が推測され、この範囲内に町人地が形成していたと考えられる。

町屋敷915軒のうち、①浜之町に52軒、②国分町に40軒、④中須賀西町に37軒、⑫丸山本町に72軒、⑬田淵町に90軒、⑯久田道に72軒があり、この6地区に町屋敷が集中している。また、町屋敷が全くみられない町は12町確認できるが、それ以外の町には町屋敷がみられ、町屋敷も広域に広がっていたと考えられる。

職名の明確な町人については160軒確認できる。特に⑬田淵町に集中しており、田淵、田淵之内片平町を合わせると55軒もの屋敷がみられる。また、屋鋪帳Fに記載される5種(山伏・法者・鍛冶・紺屋・大工并木挽)全ての職種が確認できることから、この田淵地区は職人町であったと考えられる。それについて、『津島紀事』に以下の記載がみられる⁵⁵⁾。

田淵町

…(略)、稍埋作坊巷也。扇田之疆吠日片平町、又有呼結田町、鍛家町、諏訪町者。共是委巷非街坊。

田淵町には、「片平町」「結田町」「鍛家町」

「諏訪町」の呼称があったとされる。このなかに「鍛家町」がみられ、屋鋪帳Fからも田淵町に鍛冶が2人いたことを確認できる。多くの職人が居住していたことから、職人町として認識されていた可能性がある。

(4) 延宝年間における居住形態

武家屋敷と町屋敷の分布を重ねてみると、同じ町内に武家屋敷と町屋敷がみられ、居住区分が不明確な地区がいくつも存在している。居住区分が明確に区分されているのは、51町のうち21町であり、半数以上の町において混在がみられる。特に、⑫丸山町、⑬田淵町、⑯久田道の地区において混在が顕著に表れている。混在する地区に関して、「延宝九(1681)年 行司等町人御返答」に以下の記載がみられる⁵⁶⁾。

中須賀中町

一、町中二侍衆屋敷有之欵与御尋被成候。左様之屋敷町中二無御座候段申上候事。

中須賀中町において、武家屋敷が存在しているかについて幕府巡検使が訊ね、中須賀中町の町乙名が存在しないと返答している一文である。実際に図4から、④中須賀中町において武家屋敷は存在していないことは明らかであり、町乙名の回答は妥当であったことがわかる。しかし、この記事で注目すべきことは、幕府巡検使が町中における武家屋敷の存在を尋ねている点にある。本州の城下町では、居住区分を明確に区分することが一般的である。そのことからおそらく、幕府巡検使が府中城下町において、武家屋敷と町屋敷が混在する町の存在を知ったため、この問答がなされたと推測される。よって、屋敷帳の分析からも居住区分の不明確な地域が、延宝4年において既に存在したことが裏付けられる。

V. 府中城下町の空間構造と変容

以上の分析結果を踏まえ、府中城下町の空間構造と変容について考察する。

まず、17世紀以前の府中城下町について検討してみたい。府中城下町は、第15代の宗将盛が享禄元(1528)年に金石屋形を築いた頃に整備がはじまったことは既に述べた。この当時の城下町がどのような形態であったかは、現存する史料が少ないため詳細に把握することは難しいが、天正19(1591)年頃に朝鮮出兵の拠点として府中城下町が整備されたことから、清水山城を築城するなどの軍事的要素を含んだ城下町整備が進んだと考えられる。府中城下町の南部にみられる東西路もその1つであり、東西路を重視することで、狭隘な地形を活かした防衛意識の強い城下町にしたものと推測する。

しかし、17世紀中葉の府中城下町では、その様相が大きく変化したと考えられる。府中北部を新たに開発することで、棧原城を築城し、棧原城と府中湊を結ぶ南北路として馬場筋を造営している。「延宝四年 屋鋪帳」の分析から、この当時の武家屋敷と町屋敷の分布を検討してみると、おおよそ、以下の地域に区分することが可能である。

- ①府中北部：武家地
- ②馬場筋沿い：上級藩士の武家地
- ③府中南部：町人地、ただし一部は武家屋敷と混在

3つの地域区分から、この時期の城下町の建設計画には2つの意図があったと推測できる。

第1に、武家地を整備する意図が挙げられる。明暦2(1656)年、第23代の宗義成によって府中への家臣集住が命ぜられて以降、多くの家臣が府中へ移住している。その際、狭隘な地形であるため屋敷地の不足が問題となったと考えられ、新たに府中北部を開発することでこれに対処したと考えられる。

第2に、朝鮮通信使の招聘が挙げられる。対馬藩にとって朝鮮王朝との関係は重要な問題であるため、府中城下町も迎接に適した空間構造に整備したと推測できる。その根拠として、先に指摘した南北路である馬場筋の存在がある。直線的な大通りの馬場筋を開設し、上級藩士の屋敷を両側に配置することで朝鮮通信使の行進に配慮したと考えられる。これにより、城下町の主軸が東西路から南北路へと変容し、防衛意識は後退したと推測できる。

次に、文化年間(1804~1818年)の府中城下町を描いた「対州接鮮旅館図」を分析した結果、延宝年間と同様にいくつかの地域に区分することができる。

- ①府中北部：武家地
- ②馬場筋沿い：上級藩士の武家地
- ③市ノ川沿い：町人地
- ④府中南部：町人地

延宝期と比較すると、この時期は町人地が市ノ川沿いに府中北部まで拡大していることがわかる。元禄年間以降、府中の町人数が減少していることから、町人地が拡大したのは人口増加期であったと推測でき、それが文化年間まで残されたのではないかと考える。朝鮮交易の衰退とともに、対馬藩の財政も悪化したことから、延宝年間以降は大規模な城下町整備はなく、増加する府内士に対して、城下町北部の山裾を整備するなどの小規模なものにとどまったのではないかと推測する。

府中城下町の空間構造を考える上で、問題となるのは延宝年間にみられた府中南部の町屋敷と武家屋敷の混在である。この範囲は、中世以来の町であるところが多いことが特徴的である。府中北部の新興地が、武家屋敷で占められていることから、対馬藩に居住区分を明確にする意思があったと推測できる。それゆえ、寛文2(1662)年において屋敷割の基準を設けるなどの動き⁵⁷⁾がみられたが、延宝4(1676)年に作成された屋鋪帳の分析

結果から、府中南部を中心に混在する地区は解消できず残ったことを確認した。おそらく、旧来からの町が多いため、府中南部では居住区分の明確化が遅れたと推測できる。

最後に、府中城下町を矢守の呈示した類型論と対比させてみたい。17世紀以前の府中城下町は、B型の惣構え型に類似すると考えられる。金石屋形を中心にし、蛇行する市ノ川や府中湊を外郭とすることで城下町を計画的秩序のもと道路など整備したと推測できよう。しかし、延宝年間における府中城下町は、いずれの型にも該当しない。つまり、町屋敷と武家屋敷が混在しうる型として、矢守は幕末期にみられる崩壊型を挙げているが、延宝4年には、棧原城を中心とした府中北部に武家地が新たに形成されていたことから、崩壊として認識すべきでないと考える。そのため、府中城下町の場合は、B型から独自の変容を遂げたと考えられる。その要因として、馬場筋や武家屋敷の配置など、朝鮮王朝と対馬藩の関係が城下町の空間構造にまで及んだことを指摘しうるであろう。

VI. おわりに

本稿は、対馬藩の府中城下町にみられる空間構造について、城下町絵図だけでなく、屋鋪帳を用いることでミクロな視点から検討を試みた。

第II章では、府中城下町における人口の推移と町名の変遷より、17世紀以降の城下町整備について、2つの時期がみられることを指摘した。第1期は、第24代宗義真の治世で、市ノ川の治水、棧原城の築造、金石屋形の改修、矢来を設けるなど大規模な整備を行った時期である。府中城下町の人口が増加し続けたことで、家臣団のみならず、町人地に関しても整備する必要があったと推測した。第2期は、文化6(1809)年～文久2(1862)年における城下町整備の時期である。この背景として、家臣団の増加が大きく影響しており、

新たに山側の地区を整備することで武家地として宛がったと考えられる。

第III章では、府中城下町の空間構造を検討するため、城下町絵図「対州接鮮旅館図」を用いた復原を試みた。これによって、第2期における武家屋敷と町屋敷の分布傾向について検討した。武家屋敷は、上級藩士が馬場筋と呼ばれる大通りに沿って居住し、下級藩士は馬場筋より離れた山側に居住していることが確認できた。また、町屋敷については主に城下町南部の海岸付近と市ノ川に沿って多く確認できた。一方、馬場筋と武家屋敷の配置については、本州とは異なり特殊であることを指摘した。つまり、馬場筋が形成された背景には朝鮮通信使の来聘が大きく影響しており、本州の城下町でみられるような防衛意識の強い道路構造とはなっていない。むしろ、南北に縦貫する直線的な大通りであることや長屋門・石垣を有する武家屋敷を沿道に配置した点からも、朝鮮通信使の行進への配慮が強くみられる構造であることが指摘できる。このことから、対馬藩が朝鮮通信使の行進を多くの人々に見せることで、権威を誇示したと考えられることができ、この馬場筋は一種のイベント的性格を有する朝鮮通信使の行進を効果的に見せる舞台として機能していたのではないかと推測した。

第IV章では、第1期の城下町整備に当たる「延宝四年 屋鋪帳」を用いて屋敷地の分布を分析し、ミクロな視点から府中城下町を検討した。武家屋敷については、屋鋪帳に記載される屋敷の広さ、間口の向きなどから、上級藩士は文化年間と同様に馬場筋沿いに多く居住し、新たに整備された笠淵、宮谷町のある城下町北部に下級藩士が居住したことを指摘した。町屋敷については、府中城下町の南部に位置する浜之町・国分町・中須賀西町・久田道、丸山町・田淵町において軒数が集中している。また、屋敷地の集中する傾向を確認できる一方で、武家屋敷と町屋敷はとも

に広域に分布していることも指摘できる。結果として、この延宝4年段階で多くの町に居住区分が不明瞭な地区が存在している。特に田淵地区では、武家屋敷と町屋敷だけでなく、職人も多く居住していたと考えられることから、特異な混在形態であったと推測できる。

第V章では、これまでの分析結果をもとに、府中城下町の空間構造とその変容について、検討を試みた。17世紀以前の府中城下町は、防御を意識した空間構造であったものが、18世紀中葉の府中城下町整備によって、朝鮮通信使の招聘を意識した空間構造へと変容したことを指摘した。また、府中城下町では近世城下町の初期段階より南部を中心に町屋敷と武家屋敷の混在する地区は存在し、対馬藩でも屋敷割の基準を設けるなどの対応策を講じている。しかし、「延宝四年 屋鋪帳」にも屋敷割の基準を超える屋敷がみられることから、不徹底であったと考えられる。おそらく、大火の復興を経て次第に居住区分が明確化していったと推測した。

府中城下町は、周囲を山に囲まれた狭隘な平野部にあるため、地形的制約の厳しいなかで、日朝関係の維持、府中居住者の増加などの社会的変化に対応させてきた城下町である。そのため、その影響を受けて、空間構造だけでなく居住形態に至るまで本州の城下町と異なる要素が存在したと推測される。

本稿は、府中城下町における空間構造の解明を主眼に置き、歴史地理学の視点から考察したものである。城下町の空間構造を検討するのに、従来の研究では主に城下町絵図が用いられてきたが、本稿では文献史料に基づいたミクロな視点から屋敷地を分析した。その結果、町屋敷と武家屋敷が混在する地区の存在を指摘できた。これは、城下町絵図では表現されない詳細な情報である。そのため、近年城下町絵図の史料の限界性が指摘されるように、矢守一彦の呈示した類型論についても

ミクロな視点より再検討する必要があるのではないかと考える。これらについては、今後の課題としたい。

〔付記〕

本稿は2009年1月に滋賀大学教育学研究科へ提出した修士論文を加筆修正したものである。修士論文作成にあたり滋賀大学教育学研究科の秋山元秀先生にご指導いただきました。また、本稿作成には神戸大学人文学研究科の長谷川孝治先生にご指導いただきました。記して御礼申し上げます。

なお、本稿の骨子は2009年度人文地理学会大会（於：名古屋大学）にて発表した。

（神戸大学人文学研究科・院生）

〔注〕

- 1) 藤岡謙二郎『先史地域及び都市域の研究』柳原書店、1955、藤本利治『近世都市の地域構造』古今書院、1976、など。
- 2) 矢守は、城下町を構成する主要な要素に着目し、それに基づいた類型化を行うことで城下町構造の時系列的かつ空間的な変容を分析している。矢守一彦『都市プランの研究』大明堂、1970。
- 3) 高橋康夫他編『図集日本都市史』東京大学出版会、1993、など。
- 4) 渡辺康代「宇都宮明神の『付祭り』にみる宇都宮町人町の変容」歴史地理学44-2、2002、25-44頁。渡辺康代「近世城下町桑名における祭礼の変容—住民の生活文化としての祭礼」歴史地理学48-4、2006、1-18頁。
- 5) 渡邊秀一「山間小城下町の地域構造」歴史地理学40-3、1998、23-41頁。
- 6) 矢野司郎「陣屋町の形態と構造について—近江高島郡大溝陣屋の場合—」歴史地理学紀要31、1991、153-168頁。
- 7) 土平 博「大和国田原本陣屋町の地域構造」歴史地理学155、1991、1-21頁。
- 8) 絵図に表象された事柄から、当時の空間認識について考察した葛川絵図研究会の研究事例が有名である。葛川絵図研究会『絵図のコスモロジー 上巻』地人書房、1988。

- 葛川絵図研究会『絵図のコスモロジー 下巻』 地人書房, 1989.
- 9) 渡辺理絵「米沢城下町における拝領屋敷地の移動一承応・元禄・享保の城下絵図の分析を通して」歴史地理学 42-4, 2000, 23-42頁。
 - 10) 渡辺理絵『近世武家地の住民と屋敷管理』大阪大学出版会, 2008, 14頁。
 - 11) 平井松午「近世初期城下町の成立過程と町割計画図の意義—徳島藩洲本城下町の場合—」歴史地理学51-1, 2009, 1-20頁。
 - 12) 後藤雄二「17世紀の城下町仙台における侍の居住パターン」地理学評論54-9, 1981, 513-529頁, など。
 - 13) 宮本雅明『都市空間の近世史研究』中央公論美術出版社, 2005, 596-647頁, など。
 - 14) 近年では, 「鎖国」ではなく, 「海禁政策」と表現することが多い。 荒野泰典『近世日本と東アジア』東京大学出版会, 1988。 山本博文『鎖国と海禁の時代』校倉書房, 1995。
 - 15) 対馬では, 石高を用いた検地が実施されなかったため, 藩の石高は公式には存在していない。 貿易を除いた石高は, 2万石程度と推測されることが多い。 鶴田啓『日本史リブレット41 対馬からみた日朝関係』山川出版社, 2006, 54-55頁。
 - 16) 現在の対馬市厳原町東部を指す。 戦国時代以降, 府中と称すようになり, 明治2(1869)年に厳原と改称している。 本稿では, 前近代における厳原町東部を府中と称する。
 - 17) 宗氏のように, 中世より断続的に一国を支配し続けた事例は少なく, 他に薩摩の島津氏と人吉の相良氏の事例が存在するのみである。 松本豊寿『城下町の歴史地理的研究増補版』吉川弘文館, 1967, 49-50頁。
 - 18) 「豊臣秀吉征韓役の頃なれば他國人多く入込み居りしならん」とある。 対馬教育會編『對馬島誌』對馬教育會, 1940, 148頁。
 - 19) 厳原町編『厳原町誌』第一法規出版, 1997, 603頁。
 - 20) 現在の厳原本川を指す。 上流部の流れが急であったため, 豪雨になると鉄砲水が発生しやすい河川であった。
 - 21) 府中に居住する家臣のこと。
 - 22) 貞享2(1685)年に長崎貿易制限策を朝鮮貿易にも適用されたことを受け, 藩財政が急激に悪化した。 前掲19) 781頁。
 - 23) 安政元(1854)年に英艦アクチオン, 文久元(1861)年に露艦ボサドニック号が対馬に停泊している。 許可なく測量を実施するなど, 緊迫した状況にあったとされる。 前掲19) 912-914頁。
 - 24) 『通航一覧』は, 安永元(1773)年に長崎奉行所の役人が対馬へ派遣され, 島内の状態について町人や百姓から聞き取りした報告書である。 林復齋等原編『通航一覧』巻132, 東京堂出版, 1973。
 - 25) 前掲24) 575-576頁。
 - 26) 国立公文書館内閣文庫所蔵。 なお, トレース図は『厳原町誌』に附録されている。 前掲19)。
 - 27) 朝鮮通信使の目的である国書の交換を江戸ではなく別の場所にて行うこと。 江戸時代の朝鮮通信使のうち, 易地聘礼が行われたのは, 元和3(1617)年における伏見聘礼と文化8(1811)年における対馬聘礼の2回のみである。
 - 28) 前掲19) 859頁。
 - 29) 『楽郊紀聞』は, 対馬藩士であった中川延良が幼少の時から聞き取りしたことを整理し, 安政6(1859)年に書として編集したものである。 中川延良著・鈴木棠三校注『楽郊紀聞 上巻』平凡社, 1977。
 - 30) 前掲29) 348頁。
「打廻番所の後東手也上川氏の居宅との間に, 已前は小道あり。…(中略), 文化八年信聘の此に, 其小道を打廻りの溝に入れて, 番所も跡に引取りて, 前を広めし也。」とある。
 - 31) 前掲29) 339頁。
「漂民屋, 宝暦の比込は, 大町下モ手にあり。今の御使者屋の前, 俵物方小屋に成居し処なり。」とある。
 - 32) 『厳原町誌』でも, 下絵図を文化年間において作成されたものと推測している。 前掲19) 859頁。
 - 33) 前掲24) 558-559頁。

- 34) 西と表現しているが、内容から判断するに、実際は北の方位にあたると考えられる。
- 35) 前掲24) 558頁。
- 36) 前掲29) 335頁。
「丸山の西の麓の通りの町川堺なり。金毘羅の下通り、庚申堂の下通り辺迄を、裏町と云。即ち、丸山町の裏町なり」とある。丸山町ではなく、表町と表記したことから短絡的に丸山町を表町と断定できない。
- 37) 『津島紀事』は、文化3(1806)年に幕府からの命を受けた対馬藩士の平山東山が作成した地誌書である。鈴木棠三編『津島紀事上巻』、東京堂出版、1972。
- 38) 前掲37) 180頁。
- 39) 前掲19) 127頁。江尻橋には、筋違橋あるいは捻橋の古称がある。
- 40) 文永11(1274)年における文永の役、弘安4(1281)年における弘安の役、応永26(1419)年における応永の外寇において、対馬は甚大な被害を受けている。
- 41) 前掲37) 168頁。
- 42) 朝鮮通信使の構成人員については諸説あるが、300~500人の範囲と推測されている。中村栄孝『日鮮関係史の研究 下巻』吉川弘文館、1969。三宅英利『近世日朝関係史の研究』文献出版、1986。
- 43) 『海游録』は、享保4(1719)年の第9回朝鮮通信使の製述官・申維翰が記した日本紀行録である。申維翰著・姜在彦校注『海游録』平凡社、1974、33頁。
- 44) 前掲29) 337頁。
- 45) 『延宝九年 行司等町人御返答』は、延宝9(1681)年に幕府巡検使の奥田八郎右衛門が対馬にて町人に尋問した報告書である。巖原町編『巖原町誌 史料編Ⅱ』第一法規出版、1997、307-357頁。
- 46) 前掲45) 337頁。
- 47) 表題で分類すれば、屋敷帳17冊(内8冊が写し)、屋敷惣帳17冊となる。宗家文庫調査委員会編『宗家文庫史料目録(記録類Ⅱ)』巖原町教育委員会、1985。
- 48) 巖原町編『巖原町誌 史料編Ⅱ』第一法規出版、1997。
- 49) 前掲48) 101-306頁。
- 50) 前掲48) 13頁。
「屋舗方 附役共」寛文12壬子7月24日に「屋舗奉行山川増右衛門」とある。
- 51) 前掲19) 639頁。
- 52) 前掲37) 171-172頁。
- 53) 前掲37) 173-174頁。
- 54) 前掲29) 337頁。
- 55) 前掲37) 177-178頁。
- 56) 前掲48) 337頁。
- 57) 前掲19) 723頁。『巖原町誌』では、屋敷割の基準を寛文2(1662)年に設けたことにより、町割の再編成・居住区分の明確化・防火対策の強化を城下町改造の基本となったことを指摘している。